

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 01 分

閉会時間 午後 2 時 09 分

日時 平成 29 年 11 月 16 日(木)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 河西 敏郎
副委員長 卯月 政人
委員 前島 茂松 中村 正則 鈴木 幹夫 山田 一功
桜本 広樹 遠藤 浩 猪股 尚彦 望月 利樹
上田 仁 土橋 亨 山田 七穂 小越 智子

委員欠席者 宮本 秀憲

説明のため出席した者

産業労働部長 佐野 宏 産業労働部理事 弦間 正仁
産業労働部次長 渡邊 和彦 産業労働部次長 飯野 正紀
産業政策課長 初鹿野 晋一 商業振興金融課長 高野 和摩
新事業・経営革新支援課長 内藤 裕利 地域産業振興課長 津田 裕美
企業立地・支援課長 一瀬 富房 労政雇用課長 上野 睦
産業人材育成課長 細田 孝

農政部長 大熊 規義 農政部理事 相川 勝六 農政部次長 奥秋 浩幸
農政部技監 渡邊 祥司 農政部技監 土屋 重文 農政部副参事 福嶋 一郎
農政総務課長 山岸 正宜 農村振興課長 八巻 武正
果樹・6次産業振興課長 武井 和人 販売・輸出支援室長 草間 聖一
畜産課長 鎌田 健義 花き農水産課長 原 昌司 農業技術課長 安藤 隆夫
担い手・農地対策室長 中村 毅 耕地課長 清水 一也

監査委員事務局長 末木 鋼治 監査委員事務局次長 内田 不二夫

警察本部長 青山 彩子
警務部長 鈴木 康修 刑事部長 細入 浩幸 交通部長 小林 仁志
警備部長 市川 和彦 生活安全部長 鶴田 孝一 首席監察官 窪田 圭一
総務室長 清水 順治 警務部参事官 岩柳 治人
生活安全部参事官 矢崎 正美 刑事部参事官 宮川 俊樹
交通部参事官 荒居 敏也 警備部参事官 加々美 誠
会計課長 天野 英知

リニア交通局長 岡 雄二 リニア推進監 細川 淳
リニア交通局次長 依田 誠二 リニア交通局次長 渡邊 仁
リニア推進課長 深澤 宏幸 交通政策課長 若尾 哲夫

防災局長 茂手木 正人 防災局次長 笹本 稔

防災危機管理課長 小澤 祐樹 消防保安課長 内藤 卓也

議会事務局次長(総務課長事務取扱) 保坂 芳輝

出納局次長(会計課長事務取扱) 中野 修

議題 認第 1 号 平成 28 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第 2 号 平成 28 年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 審査の順序は、審査日程表に従い、産業労働部、農政部及び監査委員事務局関係、警察本部関係、リニア交通局、防災局及び議会事務局関係の順に行うこととし、認第 1 号議案について、午前 10 時 01 分から午前 11 時 32 分まで産業労働部、農政部及び監査委員事務局関係、午後 1 時から午後 1 時 15 分まで警察本部関係、午後 1 時 20 分から午後 2 時 09 分までリニア交通局、防災局及び議会事務局関係の総括審査を行った。

質 疑 産業労働部・農政部・監査委員事務局関係

(甘草栽培について)

中村委員 農政部関係で意見書を提出してありますが、前から農政部で課題としてきました薬草の関係の質問をしたいので、主要施策成果説明書の 44 ページを見ていただきたいと思います。薬草植物については、4 年ぐらい前から県で取り組みを始め、予算化をしてスタートしてきたことは事実であります。あの当時、次長、それから農務事務所担当課長が、ある製薬会社と接しまして、山梨県で漢方の甘草の栽培に取り組みたいということでその製薬会社に申し入れをしまして、製薬会社のほうでも、甘草は山梨県の塩山の甘草屋敷が発だから当然、そのものは山梨から持ってきた甘草であることは間違いないと。ただ、長年、江戸時代から続いておった甘草が途中で、どういう状況にせよ中断してしまった。やめてしまった。この原因は何かというと、甘草がウイルスフリーの苗ではなかった。ですから、病原菌が入ってしまうと効能がない、使い物にならないということで、江戸時代には、塩山を中心として甘草が発展してきたのですが、途中でそういう形になってしまった。ウイルスフリーの苗でない甘草を植えても漢方としての役割を果たさないということで、農政部として、薬草の関係で甘草に取り組んでいきたいということで始めたわけですが、県内の薬草植物の栽培状況はどうなっているのかお聞きしたいのですが。よろしくお願いします。

原花き農水産課長 薬用植物の栽培状況でございますが、日本特産農産物協会の薬用植物等の生産流通実態調査によりますと、山梨県内の主な薬用植物の栽培状況は、ウコンが大月市で 30 アール、ヤーコンが北杜市や鳴沢村で 27 アール、それから委員御指摘の甘草でございますが、甲州市で 15 アールなどとなっております。

中村委員 やっているだけじゃだめですよ。甘草をやりたいという気持ちがあったのであれば、しっかりやらないと。主要施策成果説明書を見たら、こういう形でやりますとあって、金額にしたら微々たるものかもしれない。しかし、薬草として甘草をやりたいということで取り組んできた以上は、農政部も責任を持ってやらしてもらわないと、もう塩山のほうでやるからいいやなんていうことじゃないと思う

んですよ。県として取り組んでいこうということでスタートしたわけですから。それについてはどういう考え方を持っているの？ 課長。

原花き農水産課長 甘草につきましては、今、委員から御指摘がありました甲州市で、まず栽培の取り組みをしているところでございます。現在、甘草屋敷周辺で4カ所栽培を行っておりまして、これについては薬草栽培研究会の中で、県としても助言指導を行っているところでございます。これまで3回の収穫作業を行っておりますが、1回目の収穫では薬効成分の基準を満たしているものは3割弱であったということ聞いております。また、除草をはじめもろもろの収穫作業に時間がかかるという課題もいただいておりますし、それから、薬効成分に満たないものの活用ということにつきましても検討が必要ということで、課題が明らかになっているところでございます。

こうしたことを踏まえて、甘草の産地化に向けての研究、特に甘草の苗の増殖等につきましても、関係機関と連携しつつ研究を進めながら、産地化に向けた取り組みを今後進めていきたいと考えています。

中村委員 課長ね、普通のを植えるのとは違うんですね。甘草を植えたいと、全国で手を挙げている。耕作放棄対策として甘草を植えて、製品化していきたいと。今まで甘草は日本じゃつくれなかったんですよ。全部中国から輸入していた。そして、我々はそれを薬草として使っていたわけですよ。中国が甘草の輸出を禁止するというので日本へ入らなくなってしまった。だから新日本製薬が、塩山がもとである甘草のウイルスフリーの苗を開発したわけですよ。そして、これを全国の農家の方たちや県が甘草を栽培したいということで始めたわけでしょう。山梨県もそうじゃないの？ 答えてよ。

原花き農水産課長 甘草につきましては、その原料の8割近くが、今、委員御指摘ありましたように中国産ということで、依存しているわけでございますが、ここに来てその輸入の状況などを不安視する声と、国内産の安定生産を望む声が非常に出てきているところでございます。そうしたことを受けて、甘草につきましても産地化に取り組む動きが出ております。県内でも先行している甲州市の取り組みを見守りながら、今後、産地化に向けての課題を整理したうえで、取り組みを進めていきたいと考えております。

中村委員 もう少し農政部のほうもしっかりしてもらわないと。その製薬会社と山梨県は甘草の栽培について協定を結んでいると思います。オーナーは山梨県に来て、知事とも会っているという話です。というのは、甘草屋敷が甘草のもとだから、それだけ向こうは敬意を表してくれる。敬意を表してくれて、山梨県で甘草を栽培することになったわけですよ。そして、塩山に甘草屋敷があるということで私たちがやりますと手を挙げてスタートしたわけでしょう。それで終わりじゃないよ。そんな農政部じゃ要らない、はっきり言って。予算化をする必要もないし、やめますとはっきり言ったほうがいい。そうじゃないのかな。相手に傷をつけることになりませんよ。

そして、燕市も手を挙げて一生懸命甘草に取り組んで、今、製薬会社と契約をして、使えないものについては産地の中でいろいろと使っているわけですよ。合志市もそう。山梨県と同じようにスタートした県がそれだけ取り組んできているのに、山梨県はなぜ中途半端な形で進んできているのかわからない。だから僕が聞いているわけですよ。今後やるつもりがあるのか、ないのか。答弁としてははっきり課長、言ってくれないかな。

原花き農水産課長 薬用植物の産地化につきましては、耕作放棄地対策にもつながるものと考えておりました。今後、進めていくべきものと考えてございます。甘草につきましても、今、お話をされた製薬メーカーとの提携ということで、甲州市も協定を結び、取り組みを進めているところでございます。こうした取り組みにつきましては、国内では幾つかの市町村で甘草の栽培、産地化に向けての事業を進めているところでございますが、どこの市町村も今、お話がありましたように、薬効成分がなかなか出ないということで、まだ生薬としての取り扱いはゼロという話も聞いています。ただ、非常に需要が見込めるものでございますので、わが県としても生薬として出せるような薬効成分のある苗が供給できることを含め、今後、産地化に向けて農政部としても取り組みを進めていきたいと考えています。

中村委員 質問もここまでにしますけど、部長、やっぱりね、相手があるわけですよ。山梨県と同じようにスタートした燕市にしても合志市にしても、役所がそれぞれ真剣に取り組んでいる。例えば苗そのもの 100% が薬草として使えるわけじゃないんですよ。3割か何割かしか使えない。薬としてはね。しかし、それらの残った部分はそれなりに役割を果たすわけですよ。捨てるどころなんかどこもないと言われていた甘草ですよ。それで、ウイルスフリーの苗が簡単に手に入るのであれば問題ないけれども、山梨県はそういう提携をしているから、新日本製薬から薬草としての機能を果たせるであろうウイルスフリーの苗をもらっている。これは県でトライアル事業をやるという計画があるわけでしょう。その中で、これからどういう形で役所の中で甘草栽培に取り組むのか。予算が足りなければ足りないなりに予算をつけて、本格的に取り組む姿を見せないと、5年間もそのままずるずる来るということは、非常に私としても残念。農政部が一生懸命頑張っている、こういう姿が見られるということは非常に残念なことですよ。部長、その辺をよく考えて答弁願います。

大熊農政部長 甘草をはじめ薬草につきましては、今、委員からさまざまなお話を改めてお伺いいたしまして、過去の経緯も踏まえてしっかり取り組んでいきたいと思っております。予算につきましても、他の事業でも使えるものは使い、また、国の補助事業も積極的に活用しながら、生薬として使うもの、そして生薬の基準まで行かないまでも有効な成分がございまして、別の商品として売り出すなども含めて、さまざまな課題も克服しながらしっかり取り組んでいきたいと思っております。

(ニホンジカの有効活用について)

鈴木委員 私のほうからは、まず、ニホンジカの有効活用について伺いたいと思います。ニホンジカにつきましては、全国的にも山梨県でも、いたちごっこというわけじゃないけれども、非常に捕獲に苦慮している状況が見受けられ、野生鳥獣による農作物の被害という中でも、ニホンジカの問題は大きな課題でございます。その利活用の促進という中で、昨年度、県内で捕獲したニホンジカを有効活用するために、ジビエ活用調査を実施したということでありましてけれども、調査の目的と具体的な内容についてまずお伺いをしたいと思います。

鎌田畜産課長 この調査の目的は、ジビエ振興のため、今後必要となる施策、事業の検討を行うこととございます。具体的には3つの調査を行っており、1つ目は県内の鹿肉の捕獲、加工、流通の状況を把握するための猟友会や処理施設へのヒアリング調査。2つ目は鹿肉の需要量を把握するための県内の飲食業者や宿泊業者などに対するアンケート調査。3つ目は先進的な取り組みを行っている長野県等に対する

ヒアリング調査を実施したところでございます。

鈴木委員

3つの調査ということで、ジビエの有効活用調査の目的と内容については今、お話があったとおりだと思いますが、その調査結果を有効に活用するために、結果をしっかりと分析することが何よりも重要であります。そこで、ジビエ有効活用調査により得られた結果と、その結果を踏まえた昨年の検討状況についてお伺いしたいと思います。

鎌田畜産課長

昨年度実施しました調査の結果、県内ニーズは一定量あるものの、食肉としての品質、安全性に対する懸念などの課題があることが明らかになりました。このため、鹿肉の安全・安心な品質を担保する仕組みとして、認証制度を創設することが必要であると判断し、昨年7月に食肉処理や調理等の専門家で構成する山梨県ジビエ認証協議会を設置いたしました。協議会では、認証基準や認証制度の運用、認証のための組織などについて検討を行ったところでございます。

鈴木委員

そのようなことの中で、捕獲されたニホンジカは貴重な天然資源であり、地域活性化の素材として有効であると考えておりますけれども、活用するためには多くの課題等もあるわけです。私もそのような解決の必要性があると認識もしておりますけれども、昨年度の検討を踏まえた、今年度のニホンジカの有効活用に向けた取り組み状況や今後の取り組みをどのようにしていくか、この辺をお伺いしておきたいと思っております。

鎌田畜産課長

昨年度の検討状況を踏まえ、県では本年7月に鹿肉処理を行う施設と、鹿肉の認証基準を定めるとともに、審査、認証を行うための組織として、やまなしジビエ認証会議を設置したところでございます。加えて、本年6月に設置した狩猟や食肉処理、飲食や革加工など、川上から川下までの専門家を委員とした山梨県ニホンジカ有効活用協議会において、鹿肉の認証制度による安全性の担保や食肉流通規格の統一化、鹿革のなめし加工の低コスト化や品質の安定化など、鹿肉や鹿革の活用に向けた課題を抽出し、現在、有効活用方策の検討を行っているところでございます。

今後は、協議会における検討を踏まえ、狩猟や食肉処理、地場産業や観光など、さまざまな関係者と連携を図りながら、鹿肉の消費拡大に向けたジビエ料理や加工品の開発、鹿革の商品開発、これら製品の地域ブランド化により、捕獲したニホンジカの有効活用に積極的に取り組んでまいります。

鈴木委員

そういう形の中でふやしていくとなれば、また方向性は変わってくると思うんだけど、今のニホンジカの個体数を見ても、対策は打っているけれどもなかなか減少してこない状況の中で、ジビエ等の方策、なるべく有効活用ができるような方策ならばいいなと期待をいたしております。この件は以上です。

(農地防災事業費について)

次に、農地防災事業費についてお伺いしたいと思います。まず、歳入歳出決算説明資料の農8ページ及び平成28年度主要施策成果説明書の117ページに、防災・減災のための農業用施設等の整備を推進とありますが、近年、異常気象に伴い、局地的な集中豪雨が頻発している状況において、農業用の水利施設は農村地域の排水機能として防災の役割も期待できる場所でもありますけれども、そこで、防災・減災のための農業用施設等の整備について、具体的には土地改良事業のどの事業で、どのような内容について取り組んでいるのか、まずお伺いしたい

と思います。

清水耕地課長 農村地域の防災・減災のための農業用施設等の整備については、農地防災事業費のうち農村災害対策整備事業、中山間地域総合農地防災事業及びため池等整備事業を実施しているところでございます。具体的には、甲州市や道志村において農村地域周辺ののり面の土砂崩落を防止するため、土どめ工を実施し、農地の保全対策に取り組んでいるところでございます。

また、葦崎市や北杜市などにおいても、老朽化が著しい農業用水路や取水施設を整備して洪水被害を防止するなど、対象地域の条件に応じた防災・減災対策に取り組んでおります。

鈴木委員 東日本大震災をはじめとして、熊本地震など、全国各地で地震による甚大な被害が発生しているわけですが、農業用の施設の長寿命化と耐震化は早急に進めていく必要があると考えております。中でも、県内各地に存在する農業用のため池の一部では、築造後半世紀以上経過して、老朽化が著しいため池も存在している状況でありまして、老朽化対策と耐震化対策を一体的に取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、農政部として防災・減災のための農業用施設等の整備、長寿命化、耐震化をどのような方針の中で進めていくのかお伺いいたします。

清水耕地課長 県内各地に存在する農業用ため池などの農業用施設には老朽化が著しい施設も存在しておりますので、平成 25 年度からため池や農道橋など、施設の一斉点検や耐震調査を進めているところでございます。その中で老朽化などによる対策が必要と診断された施設については、補強、改修の実施や長寿命化対策を関係市町村と連携して順次整備を進めていくこととしております。あわせまして、耐震性の基準に満たない施設につきましても、老朽化対策と一体的に耐震化対策を進めてまいります。

(就農促進総合支援事業費について)

鈴木委員 次に、決算説明資料の農 12 ページ、主要施策成果説明書 47 ページの就農促進総合支援事業費についてお伺いします。本県農業を将来にわたって維持・発展させ、もうかる農業を展開していくためには、これからの農業生産を担う新規就農者の確保や育成が重要であると考えております。ここ数年、新規就農者は確実に増加していると聞いておりますけれども、峡東地域の果樹地帯にも近年、若い農業者が多く見受けられ、新規就農者の定着に対する支援が特に重要であると考えております。

主要施策成果説明書の 47 ページの 5 の就農定着支援の充実の内容は、新規就農者の定着などに関する各種支援制度や事業と思いますが、平成 28 年度の予算額 3 億 5,600 万円余に対して決算額が 3 億 3,300 万円余と、不用額が 2,300 万円余発生しています。新規就農者の定着支援の不用額の内容はどのようなになっているか、まずお伺いします。

中村担い手・農地対策室長 不用額の内訳の主なものとしまして、新規就農者の就農前後の所得を確保する青年就農給付金交付事業費が 1,660 万円余、親元就農した農家子弟の農業機械等の整備を支援する果樹王国やまなし就農支援事業費が 690 万円余となっております。

不用額が生じた理由ですが、青年就農給付金交付事業費は新規採択者数が見込みを下回ったことなどによるものであります。また、果樹王国やまなし就農支援

事業費は、事業の仕組みについて農業者への浸透が十分でなかったことなどによるものであります。

鈴木委員 新規就農者の定着支援の不用額の内容については今言われたとおりだと思いますが、不用額が比較的大きい額であると思われます。その中で、新規就農者の定着支援対策の効果が十分発揮できているかどうか心配になるところであります。そこで、就農定着の効果は十分であるのか、ないのか、その辺をお聞きしておきたいと思えます。

中村担い手・農地対策室長 平成 28 年度の実績につきましては、就農定着支援制度推進事業等では新規採択者が 23 名おりました。研修を修了したものがこのうち 15 名おりました、14 名が就農しております。1 名は病気になられまして就農を断念しております。また、青年就農給付金(経営開始型)では新規就農者が 36 名、就農継続者が 164 名の合計 200 名が就農しており、普及センターでは技術向上や経営改善を図るためのセミナーを開催するなど、早期の経営安定に向けた支援を行っております。

いずれも事業を活用した新規就農者につきましては、就農定着において効果があると考えておりますが、今後は不用額を縮減する努力を一層行いまして、新規就農者をより多く確保していきたいと考えております。

鈴木委員 これから新規就農について非常に要望等がたくさんあると思えます。今、高齢化の中で農業参入していくのはなかなかリスクもあると思えますが、今後、効果が十分発揮できるようにお願いしたいと思えます。

(市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進について)

次に、主要施策成果説明書の 41 ページ、マル 10 の市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進についてお伺いしたいと思えます。まず、農家の期待も大きい県のオリジナル品種は、これまでどのぐらい開発されているのか、お伺いしたいと思えます。

武井果樹・6 次産業振興課長 県のオリジナル品種の開発につきましては、平成 14 年度からスタートしておりますが、これまでにブドウについては「甲斐のくろまる」など 3 品種、桃につきましては「夢みずき」など 2 品種、スモモにつきましては「サマーエンジェル」など 3 品種、黄桃につきましては「富士あかね」などの 2 品種の合計 10 品種を指定しまして、普及を図っているところでございます。

鈴木委員 今言われた中で、市場からの人気が高いと聞く、桃の「夢みずき」は、県のオリジナル品種苗木出荷実績 7,633 本のうち、どの程度を占めているのかお伺いします。

武井果樹・6 次産業振興課長 県のオリジナル品種の苗木につきましては、JA や県などで構成する山梨県オリジナル品種ブランド化推進会議により生産されまして、県内の農家の需要に応え販売されている状況でございます。平成 28 年度の苗木出荷実績 7,633 本のうち「夢みずき」につきましては、36% に当たる 2,768 本を農家に供給したところでございます。

鈴木委員 わかりました。これまでの「夢みずき」の実績は理解できましたけれども、農家からの期待に十分応えるためには、さらに苗木の生産が必要とされると思えます。

す。県として今後どのように苗木生産に取り組んでいくのかお伺いします。

武井果樹・6次産業振興課長 県としましては、果樹のブランド力を強化するため、引き続き果樹試験場において新品種の開発を進めながら、民間が育成した優良品種も含めて知的財産として保護した上でオリジナル品種と位置づけ、普及を図っていきたいと考えております。

苗木の供給につきましては、できるだけ短期間での農家の要望に応えられる十分な苗木の確保が必要と考えておりますので、苗木の生産に必要な圃場の拡大など、増産に向けて生産体制を強化していきたいと考えております。

(農地中間管理機構の活用促進について)

鈴木委員 最後になりますが、非常に難しい問題の中で、主要施策成果説明書の46ページのマル1の農地中間管理機構の活用促進についてお伺いしたいと思います。本県では、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、中山間地域の営農状況が非常に悪い場所などを中心にして、耕作放棄地の増加が深刻な状況になっています。耕作放棄地を解消して、これらを有効に活用できる対策が山梨県では重要であると考えております。主要施策成果説明書の46ページのマル1の施策・事業の概要及び成果欄に、平成28年度の成果として、耕作放棄地の解消を加速し、201ヘクタールを解消したと書かれております。県では平成28年度、耕作放棄地解消のため、どのような事業を行っているのか。そして、今後はどのように耕作放棄地対策をさらに進めていくのかをあわせてお伺いします。

八巻農村振興課長 まず、耕作放棄地の解消に向け、農地中間管理機構が借り受けた農地を貸し出す際に耕作者のニーズに対応するように整備をする、機構借受農地整備事業や、伐採、伐根等により畑に戻す荒廃農地等利活用促進交付金など、各種基盤整備事業の活用により耕作放棄地の解消に努めてまいります。今後も市町村や農業委員会、農地中間管理機構などと連携を図りながら、国の補助事業等も積極的に活用して、耕作放棄地の発生防止と解消に努めてまいりたいと思っております。

(商工業振興資金貸付金について)

猪股委員 まず、商工業振興資金貸付金について伺います。歳入歳出決算説明資料の産15ページに記載されている商工業振興資金貸付金の不用額について質問させていただきますけれども、50億円と、大変金額が大きいのですが、この理由は何かお聞きします。

高野商業振興金融課長 商工業振興資金につきましては、県と金融機関が協調いたしまして、中小企業の資金繰り等の安定した資金供給のための制度融資を実施しているものでございます。平成20年にリーマン・ショックがございまして、突発的に非常に大きな資金が必要となったものですから、現在も突発的な経済変動等に対処できるよう、210億円という規模の融資枠で予算を計上しています。最近では景気の回復傾向に伴いまして、融資実績額が減少傾向にございますけれども、ここ数年は40億程度の不用額が生じていました。融資実績が、平成27年度は83億円ほどございましたけれども、28年度は57億円と、前年度と比較して減少したことから、50億円という不用額が生じた状況でございます。

猪股委員 ただいまの答弁では融資が減ったということですが、山梨中央銀行が発表した資料によりますと、平成28年度下期の企業の景況感を示す指数は、平成25年度以来6期ぶりにプラスとなっており、設備投資は前期を上回り投資額が

増加に転じていることから、中小企業の資金需要はある程度高かったのではないかと考えられますが、平成 28 年度の融資実績が減少した主な原因は何なのか、その辺をお伺いします。

高野商業振興金融課長 商工業振興資金につきましては、約 20 ほど融資メニューがございます。そのうち半分は、いわゆる経営が非常に厳しい中小企業に対する経営支援的な融資でございます。残り半分は、例えば創業ですとか事業承継ですとか新分野への進出といった前向きな資金の融資でございます。28 年度につきましては、その資金のうち、不況業種対策と経営環境変動対策の 2 つの融資メニューが、いわゆる売上が非常に減った中小企業に対して 5,000 万円を限度に運転資金を貸し付ける資金でございますが、これが対前年度で約 32% ほど減少いたしまして、これが主な原因と考えております。景気が回復局面にある中で、経営が厳しい中小企業が減ってきているのだろうと考えておまして、いわゆる後ろ向きの資金の需要が落ち着いてきているのではないかと分析をしております。

さらに加えて、今、政府の実施しておりますマイナス金利政策の影響で、市中の貸出金利も非常に低下しております。そのため、政府系の金融機関ですとか民間金融機関が商工業振興資金よりも低い金利で融資を出しているという実態もございますので、そこも要因の 1 つではないかと分析をしております。

猪股委員 次に、景気が拡大傾向である中で、経営が厳しい事業者が減ってきたということですが、直近の国や日銀の景気判断でも、景気は緩やかに拡大を続けているとされていますが、平成 28 年度と比較して、平成 29 年度の融資の見込みはいかががお伺いします。

高野商業振興金融課長 今年度の融資実績につきましては、今年度、市中金利の低下に伴いまして、全融資メニュー、一律 0.2% 金利を引き下げたところでございますが、前年同期と比べますとやはり、先ほど申し上げたとおり不況業種対策関係の融資が非常に減ってきておまして、10 月までの前期の融資実績から推計いたしますと、さらに今年度は 28 年度より融資実績は減るのではないかと考えております。

猪股委員 今年度においても商工業振興資金の融資実績はさらに減少していくだろうとの答弁でした。県内の中小企業の皆さんの多くは、まだまだ景気回復が実感できている状況ではないと思います。融資枠の 210 億円については今後も維持する必要があると思いますが、県の考えはいかがでしょうか。

高野商業振興金融課長 不用額が非常に大きい状況ではございますけれども、経済のグローバル化に伴いまして、いわゆる海外で起きます政治や経済の事件が地方にも大きく影響を与える時代になっております。先ほどお話ししたリーマン・ショックのような経済危機などによる急激な景気の腰折れというものもあり得ます。また、最近多い突発的な自然災害等もございますので、迅速にこういったことに対応できるように、ある程度余裕を持って融資枠を確保することは必要だと考えておりますので、継続してこの融資枠は維持をさせていただきたいと考えております。

猪股委員 県内景気は緩やかな回復基調にあるとされていますが、まだまだ規模の小さい中小企業の皆さんが景気回復を実感するまでには至っていないのが実情だと思います。そこで、商工業振興資金の融資実績の減少は、いわゆる後ろ向きの資金需要が減ってきていると先ほど答弁がありましたけれども、そうであれば余裕を持った融資枠を維持しながら、新たな創業や新しい分野への進出など、より前

向きな資金の需要に対応していくべきではないかと思えます。頑張っている中小企業の皆さんの資金ニーズをよく把握して、より使いやすくメニューを工夫して、制度を積極的にPRしながら、金融支援を進めていってほしいと思います。

(織物産業の活性化について)

次の質問に入ります。主要施策成果説明書の54ページ、及び決算説明資料の産5ページに記載のある織物産業の活性化について伺います。まず、主要施策成果説明書に海外の販路開拓事業(ミラノウニカ)を支援、2件とあります。ミラノウニカはイタリアで開催される世界最大規模の織物の見本市と聞いておりますが、この事業2件により、産地の認知度向上や新たな販路開拓についてどのような成果があったのかお聞きします。

津田地域産業振興課長 県が支援したミラノウニカ2件ですけれども、これは平成28年9月開催の翌年秋冬物コレクションと、29年2月開催の翌年春夏物コレクションの2回の展示会への織物組合の出展を支援したのですが、この成果としましては、山梨の産地の認知度が向上し、ブースへの来場者も確保できまして、9月は約100人、2月は約70人のバイヤーと商談を行うことができました。その結果、現在までに9月出展分にはサンプル生地の注文が7件あり、そこから生地生産の契約3件が成立しております。また、2月出展分にも5件のサンプル生地の注文があり、現在も商談継続中となっております。この出展を通じてつながりのできたバイヤーとの縁が、今後販路開拓に役立っていくと考えております。

猪股委員 同じく主要施策成果説明書に、トレンドブック掲載を通じた産地PR事業を実施とあります。これは本県の織物の生地見本を直接世界のトップブランドのデザイナーの手に届けるという事業だったと承知しています。実際にトレンドブックに掲載されて、郡内の織物産地は世界のデザイナーにどのように受けとめられているのか、お伺いします。

津田地域産業振興課長 欧米におきましては、日本の織物は職人の技術と感性、凝った素材ですとか独特の手触り、そういったところが高く評価されておりまして、トレンドブックに掲載された本県の織物も、そういった個性的な生地がえりすぐられております。トレンドブックでは、郡内の織物産地を、富士山のふもとにあって美しく歴史がありながら、若い職人たちが新しいものをつくる場所、大規模生産の次の時代を示す場所と説明しておりまして、世界のデザイナーの間でも、日本の産地の中でも特にクリエイティブで魅力のあるところと理解されているものと考えております。

(山梨県馬術競技場について)

土橋委員 山梨県馬術競技場について伺います。歳入歳出決算説明資料、農7ページ、畜産振興費の山梨県馬術競技管理費の支出額が5,515万8,000円とあるが、この主な内容について教えてください。

鎌田畜産課長 支出済み額のうち主なものは、県馬事振興センターが行った大会本部棟などの施設整備に対する補助金であり、支出済み額は4,438万円余で、支出済み額の約8割に当たります。残りの約2割については、馬術競技場の管理運営にかかる経費となっております。

土橋委員 今年完成した本部棟にかかった経費が8割方ということによろしいんですね。

では、次に農 10 ページ、畜産振興費の山梨県馬術競技場整備費の繰越額が 3 億 7,080 万 1,000 円とありますけど、これはどういう状態になっているのかを教えてください。

鎌田畜産課長 繰越額 3 億 7,080 万円余につきましては、県馬事振興センターが行う馬術競技場の施設整備に対し助成するものでございます。整備の内容については、国際基準に適合した 150 頭規模の厩舎や、厩舎の 2 階にあり、使い勝手の悪かったホースマネージャー棟をそれぞれ 1 棟新設するものなどでございます。

土橋委員 実は、今年の夏に会派で北杜のほうの産業振興や観光、畜産酪農技術センター長坂支所や農業大学校等を回ったときに県馬事振興センターにも行きました。3 億 7,000 万円余という繰越額が出ていたものですから、その辺のところを聞きにいったら、築 30 年以上で老朽化どころか、もう、本当に壊れているような状態のところも見たから、これは早くしなければいけないなと思ったのですけれども、2 年にわたって繰越明許なんていうことは考えられないわけですけど、その時点でまだ何も動きもなかったし、まだ図面もでき上がっていないような状態だったのですけれども、その辺のところはもうかなりクリアしているんですか。

鎌田畜産課長 厩舎、ホースマネージャー棟の施設整備については順調に進んでおります。

土橋委員 観光振興といった意味でも、富士山のほうでは自転車の大会だとか、いろいろな観光施設がある。そのようなものの 1 つとして、国際基準に適合して、課長が言っていた 150 頭規模での大会が打てるということになると、地域の活性化にもものすごく発展するんじゃないかなという期待を持っております。大会が多く開催されるなどを経て初めて活性化していくわけですから、また、今私が所属している農政産業観光委員会等でも話もしていきたいと思っておりますけど、ぜひ大成功させて、築 30 年でかなり老朽化しているけれど、山梨県馬事振興センターここにあり、日本で一番いいぞ、という評価を受けるような活動や PR もしていかなきゃならないと思っております。大きな大会誘致に向けて PR していくことは大事なことでと思っておりますけれども、その辺のところの動きはどうなっているんですか。

鎌田畜産課長 今後についてでございますが、昨年本部棟も含めて、現在建設している厩舎やホースマネージャー棟などの整備を進めるとともに、今回の整備により格段に向上する競技環境を、日本馬術連盟など大会主催者に対してアピールし、県馬術競技場のさらなる活用が図られるよう、誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

(不納欠損額及び収入未済額について)

山田(七)委員 不納欠損額、収入未済額についてお伺いいたします。決算報告書 111 ページ、決算説明資料の農 3 と農 4 ページのところに、違約金及び延滞利息の不納欠損額 387 万 5,000 円、収入未済額 609 万円とありますけれども、まず、これらが発生した理由についてお伺いいたします。

山岸農政総務課長 不納欠損額 387 万 5,000 円、収入未済額 609 万円でございますけれども、これはいずれも峡東地域の県発注の公共工事において、独占禁止法第 3 条の規定に違反したとして、平成 23 年に公正取引委員会から業者が課徴金納付命令を受けまして、県の契約上、これに対して、公正入札違反で請求をした違約金でございます。

まず、不納欠損額、387万5,000円につきましては、業者1社が平成28年に破産手続を行いまして、これに伴い債権が消滅したため、不納欠損として処理いたしました。

また、収入未済額609万円につきましては、業者1社が現在事業活動を停止し、財産等の処分を行っておりますが、法人として活動実態がない状況でございます。しかしながら、会社としてはまだ存続しているため、引き続き請求行為を行っており、歳入未済額として計上しているものでございます。

山田(七)委員 不納欠損や収入未済になるまでに、業者に対して県はどのような対応をしてきたのか教えてください。

山岸農政総務課長 これら公正入札違約金につきましては、契約当事者である峡東農務事務所が請求及び督促事務を行っております。県では平成23年の請求以来、破産管財人や当該業者の代表取締役と面談を重ねるほか、随時催告や財産状況の調査を実施し、債権回収に向けた徴収努力を行ってまいりました。今回、不納欠損となった業者につきましては、破産手続による不納欠損の処理を行ったわけでございますけれども、収入未済となっている業者につきましては、引き続き債権回収の努力をしてまいりたいと考えております。

山田(七)委員 談合問題の中で、この違約金が発生したという形なのですが、違約金が発生したということは、当然、契約後に問題が発生したということだと思っておりますけれども、入札時にその問題が何でわからなかったのかということと、この違約金を支払わなかった業者へのペナルティー的なものがあるのかどうか教えてください。

山岸農政総務課長 まず、談合が行われたという事実認定が公正取引委員会で行われたわけですが、これに伴いまして、当時、建設業法に基づく営業停止処分や指名停止措置が行政処分として行われました。これとは別に、事実が発生した段階で県との契約上の金銭的なペナルティーとして違約金が発生したものでございます。したがって、その事実について公正取引委員会の指摘があるまでは、県としては把握できない状況であるということをお理解いただきたいと思います。

また、この違約金という金銭的なペナルティーは、談合という不正行為に科したペナルティーでございますから、さらにこの違約金の未払いに対してペナルティーは生じないものと理解しております。

山田(七)委員 当然、公共工事の入札に参加する場合は、毎年毎年、経営審査等を受けていると思うのですが、その経営審査の中で経営状況などいろいろな審査をして、次年度、参加資格があるか否かという判断をするわけですが、その業者に対する経営審査が実際問題、適切だったのかどうか教えてください。

山岸農政総務課長 公共工事における入札参加資格の取得申請時に行われる経営事項審査につきましては、県土整備部が所管しております。今回、県土整備部から資料をいただいておりますので、それに基づきましてお答えをさせていただきます。

この経営事項審査のうち、経営状況の評価に関しましては、主に会社の財務諸表上の諸データに基づいて行われております。これらデータの分析に当たっては、専門的知識等を要するとともに、より厳正な審査が確保されるよう、国土交通大臣の登録を受けた第三者機関である、建設業情報管理センターなどの分析機関が行っております。こうした制度の運用のもと、入札に参加する業者の経営状況に

つきましては、その時点では適正に審査されているものと理解しております。

山田（七）委員 最後に、この収入未済の会社が事業停止状況にあるということで、将来的に当然、不納欠損のほうに回ってくると思うのですけれども、実際問題そうなのですか、また、そうならないための県の対応というのを教えてください。

山岸農政総務課長 県ではこれまでと同様に債権回収に向けた徴収努力を行ってまいりたいと考えております。しかし、現状を申し上げますと、既に事業活動を停止して、財産等の処分もされているという状況下から、今後、業者のほうで破産手続等に進んだ場合につきましては、不納欠損として処理せざるを得ないものと考えております。

（農道の整備について）

小越委員 主要施策成果説明書 46 ページの主に広域農道について伺います。農林水産業の款項目ですけれども、この決算説明資料の農政部のところを見ますと、農政部のことですけれども、公共事業の占める割合が非常に多くなっております。ほかにも公共事業はあると思うんですけれども、土地改良費という費目だけ見ると、農政部の歳出 155 億 4,382 万円のうち、土地改良費が 75 億 694 万円。だから、歳出の半分をほぼ土地改良が占めることになっていると思います。先ほどの農地防災事業費 11 億 8,500 万円も含めるともっと公共事業は多くなると思うんですけれども、土地改良費だけで 75 億 694 万円ということで、農政部の予算の半分の大半が土地改良に充てられていると思っています。この主要施策成果説明書の 46 ページを見ますと、予算 98 億円に対して執行が 55 億円。予算額も大きいですし、執行額も大きいのですけれども、その中でも農道整備について記載してあります。整備しているけれども、なかなか完成していない、何年たっても開通しない農道がたくさんあるわけですけれども、農道整備に昨年度幾らぐらい支出し、何キロ、どのぐらい整備されたのでしょうか。

清水耕地課長 まず、昨年度の広域営農団地農道整備事業につきましては、2 地区で実施しており、決算額は 7,292 万 2,000 円となっております。内訳は、八ヶ岳南地区が 6,690 万円、茅ヶ岳東部地区は 802 万 2,000 円となっております。まず、八ヶ岳南地区につきましては、全体の延長に伴う 75% が既に仕上がって供用しております。昨年度契約が困難だったところが解決しましたので工事をしまして、本年度、舗装や安全施設を整備して、平成 30 年度には全線開通する予定になっております。茅ヶ岳東部につきましては、全体の約 8 割に当たる 7 キロが既に供用しております。あと残りの 2 キロにつきましては、おおむね 7 割の整備が完了しておりますけれども、残りの部分の完成に向けて今、取り組んでいるところでございます。

小越委員 農道整備は、あともう少し、あともう少しと言いながら、もう何年もかかってなかなか貫通していないのですけれども、広域農道はそもそも農政部の予算ですので、農業生産のためにやっていると思うのですけれども、広域農道が 75%、80% 整備されたということに伴いまして、農業生産への効果はどのようなものがあったのか、数字でわかるものがあれば示してください。

清水耕地課長 まず、広域農道の農業生産への効果につきましては、農産物の輸送の合理化による効率的な農業経営とあわせ、地域間交通の利便性の向上につながるということと、農村地域の活性化の拠点となる施設が併設されるなど、都市と沿線住民の

交流の促進に寄与していると考えられます。

数字につきましては、例えば八ヶ岳南地区につきましては、起点側の高根町箕輪地内、既に供用開始している高根町小池地内におきまして区画整理による優良な団地が確保され、そういったところで、新たな農業生産法人や新たな担い手による農地集積、集約が図られているなど、高付加価値の農業が促進されております。

また、茅ヶ岳東部につきましても、先ほど答弁しましたように 9 キロのうちの 8 割にあたる 7 キロの供用開始をしているのですが、例えば、地元の農家で組織する農事組合法人ゆうのう敷島が管理します都市農村交流施設の甲斐敷島梅の里クライナガルテンがありまして、供用開始前と比べ、供用開始後は利用者数が 1.3 倍にふえております。そういった効果もあります。

小越委員

農業車優先って書いてありますけど、この 1.3 倍にふえたというの、地元の生活道路として使われていることや観光のことも含めると、クライナガルテンのこともありますが、農政の予算でやるよりも観光、土木というところを出すのが本来、筋ではないかなという気もいたします。

もう一つ、去年の 28 年 2 月に、たしか T P P 対策として土地改良費 20 億円が計上されたと思います。それは明許繰越をしたと思うのですが、この T P P 対策の土地改良費 20 億円は、ここのどこかに入っているのでしょうか。幾らぐらいやって、どんな効果があったのでしょうか。

清水耕地課長

農業分野の基本指針であります新・やまなし農業大綱に基づき、県産農産物の高品質化や生産性の向上、農業経営の安定化を加速するため、競争力を高める基盤整備を推進することとしております。このため、県では、国の T P P 対策としての経済対策を活用しまして、地域のニーズに即した農業生産基盤の整備を促進するために、畑地かんがい施設の整備や圃場整備、農道、水路など、きめ細かな整備を実施しているところであります。そういったことにより、果樹等の県産農産物の高品質化や生産性の向上とともに、用排水管理などの営農にかかる労力の削減が図られているところでございます。

小越委員

T P P 対策と言えるのか。土地改良費としてそれを普通に計上したほうがわかりやすかったんじゃないかと私は思っております。

(雇用対策について)

次に、産業労働部についてお伺いします。主要施策成果説明書の 5 ページ、6 ページ、7 ページの雇用対策についてお伺いします。雇用対策については部局審査のときもお伺いしましたが、企業立地に伴う新規雇用者数、昨年度の実績は 497 人とお伺いしました。これは常用雇用だと部局審査のときにお伺いしたのですが、497 人のうち正規雇用は何人だったのでしょうか。わかりますか。

一瀬企業立地・支援課長 企業立地に伴う新規雇用者数 497 名中、正規雇用者数は 392 名でございます。

小越委員

そうすると、目標年度の 1,625 人に対して 497 人ですが、この 1,625 人が正規雇用者数となりますと、目標進捗率はどのぐらいになるのでしょうか。目標年度の 1,625 人がそもそも正規雇用なのかどうかも含めて。正規に対してどのぐらいの進捗率になっているのでしょうか。

一瀬企業立地・支援課長 目標値の 1,625 人は、これは正規雇用者数ではなく、いわゆる常用労働者数を目標としておりまして、それは現況値の 497 名に対応するものでございます。その常用労働者数の進捗率が 30.6%ということになっております。

小越委員 正規雇用を基本として考えず、常用雇用であればいいとなりますと、アルバイトなども皆、含められてしまうわけですから、正規雇用を基本にするという考え方でいかないと雇用の対策にならないと思っています。

次の 6、7 ページ、この前も聞きましたけど、産業集積促成助成金について、6 億円余りで常用雇用が 189 人、それから情報通信関連産業への支援 2,500 万円で 45 人ということだったのですけれども、これは正規雇用者ということですか。数はわかりますか。

一瀬企業立地・支援課長 産業集積助成金の 6 億 5,940 万円余ですけれども、こちらは正規は分けてはございません。ただ、このうち常用労働者数は 189 人ございます。

小越委員 正規雇用でどうして考えないのかということが非常に疑問なんです。そこで、部局審査のときにお伺いしたら、28 年は該当しなかったとお伺いしたのですけれども、雇用創出奨励金、平成 27 年度は 930 万円で正規が 9 人、非正規が 3 人だったのですけれども、要綱を変えましたよね。雇用創出奨励金の要綱を。これ、1 年継続しないと支給されないから、出なかったのですけれども、要綱を変えた狙いは。なぜ要綱を変えたんですか。

上野労政雇用課長 雇用創出奨励金につきましては、平成 27 年度までは非正規雇用も対象としておりましたけれども、正規雇用の拡大を図るため、平成 28 年度から正規雇用に限定することとしております。また、県内企業の皆様が活用しやすいよう、20 人以上の新規雇用が要件となっておりました企業参入型農業など 3 業種につきましては、要件を 10 人以上に緩和しております。また、10 人以上の新規雇用が要件でありました製造業など 8 業種につきましては、要件を 5 人以上に緩和したところでございます。

小越委員 それに伴いまして、使いやすさですね。特に中小企業の方々を含めて、この正規雇用に限定したということで、何か変化というか、雇用のところでどんな御意見や御要望があったんでしょうか。

上野労政雇用課長 制度改正前の支給の状況でございますけれども、2 社で合計 33 人の方に支給しております。そのうち正規が 30 人、非正規が 3 人という状況でございます。平成 28 年度の要綱改正以降については、まだ支払い実績はございませんけれども、事前申請という形で申請をいただいております。現在のところ 8 社 107 人の方に申請をいただいているところでございます。ただ、雇用が確保されて、実際に 1 年継続して雇用されませんと交付にはなりませんので、今後、雇用が確保できるように注視してまいりたいと思っております。

小越委員 産業集積助成金は、億のお金を使っているのに、常用雇用という枠しかわからない。189 人ですけど。この雇用創出奨励金は正規雇用に限定しているわけですよ。その金額も、これは雇用者本人へ交付されないからですけども、1 人当たり 60 万円とか、正規雇用になりますと 1 人当たり 100 万円とか、億のお金ではなく、数千万とか 100 万の単位で中小企業の方々が正規雇用者を雇うこ

とを応援する制度ですので、私はこのところをもっと広げていくべきだと思っています。ぜひとも正規雇用というのを基本に据えて、雇用対策を考えていただかないとよくないと思っています。

たしか部長が決算概況説明のときに、有効求人倍率が上昇している、しかし正規雇用は依然として低いと述べておられました。有効求人倍率が伸びたというのは、非正規が伸びたからではないかと私は思っているんです。人手不足から有効求人倍率が上がっているのであって、人手不足を解消しなくてはならない。それには非正規ではなく正規雇用を基本にしませんと、山梨県の経済はよくなりませんし、有効求人倍率が上がってよかった、よかったと言っても、それは非正規の方々がふえていくだけではないかと思っています。

そこで伺いたいんですけれども、有効求人倍率が伸びたと部長も答弁しておりましたけれども、逆に、若い人たちの離職率が問題になっております。離職率はどのようになっているのでしょうか。

上野労政雇用課長 離職率につきましては、厚生労働省の雇用動向調査がございまして、本県の離職率につきましては、これは若者だけではなく、全体の離職率でございまして、平成 26 年が 20.2%、平成 27 年が 18%、平成 28 年が 12.4%になっておりまして、ここ 3 年減少傾向にございます。

小越委員 せっかく就職したとしてもうまくいかなかったり、マッチングがうまくいかなかったりということがありますし、とりわけ正規雇用としてちゃんと雇用環境を整えることをお願いしたいと思います。

(ものづくり人材就業支援事業について)

主要施策成果説明書の 14 ページ、県出身学生の Uターン、ものづくり人材就業支援事業というのがあります。これはたしか 17 人と伺っているのですが、目標が何人で、どうして 17 人だけだったのか伺います。

細田産業人材育成課長 昨年度が事業の初年度であります。募集定員 35 人に対しまして 3 月末時点で 17 人となっております。その後、さらに 8 月末まで募集をした結果、最終的には募集定員の約 7 割に当たります 23 人を認定したところであります。原因としましては、やはり周知不足、周知が十分に行き渡らなかったところが原因かと考えております。

小越委員 周知不足に対して、これからどのような周知をしていくんですか。

細田産業人材育成課長 周知につきましては、大学への周知ということで、山梨大学工学部の学生や保護者への周知依頼、また、全国の理工系の大学に周知を依頼し呼びかけたということと、そのほかに日本学生支援機構の第一種奨学金を受けている学生が対象になりますので、日本学生支援機構のホームページに掲載していただく、またはユースバンクやまなしのメールマガジン、そのほか県のホームページ等で周知を図ったところであります。

小越委員 周知をしたということですが、35 人に対して 23 人、まあ 7 割ぐらいですけれども、県出身者の Uターン就職を改善するための施策として効果はあったのでしょうか。

細田産業人材育成課長 この 23 人のうち、3 分の 1 に当たります 8 名が県外大学へ進学した本

県出身の学生でありますので、Uターン就職にも一定の効果があったものと考えております。

小越委員 そうはいつでも、山梨県外へ出た学生が帰ってくるのが23人とか24人ですよ。先日、総務委員会で行った富山県は50%ぐらいということで、もっと上げたいと言っていましたけれども、山梨県はその半分しかなく、特定の業種に限られている。それも製造業、それから理工系の大学ということになりますと、とても狭まってくると思うんですよ。特定の業種に限らずに、Uターンしてくる学生さんに、雇用対策として、このものづくり人材就業支援事業の対象者の幅を広げるといようなお考えはないんでしょうか。

細田産業人材育成課長 これにつきましては、地方経済の牽引役となる産業を定め、地元企業に就職した者の長期返還を支援するとした国の制度に基づきまして、本県の製造品出荷額等の約7割を占めております基幹産業である機械電子産業を対象としているところでございます。

小越委員 知事の所信表明の中に、大学生の県内就職、定着に向けてという言葉もあるわけですよ。企業のニーズだけではなく、県内の就職をどうするかは、雇用の対策からも、教育委員会や総合政策部とも関連するかと思うのですけれども、もう少し幅広く雇用対策として、それから若者Uターン対策として考えるべきだと思っております。

(監査委員の意見について)

もう1点、監査委員にお伺いしたいと思います。審査意見書の様式の項目の中に、監査委員の意見に対する意見とありますので、私は監査委員に対してどういふことで書いたのか聞きたいと思っております。

監査委員の審査意見書の4ページの上段のところに、臨時財政対策債を除く県債残高は減少傾向にあるが、多額の県債残高は、後年度の財政負担となり、財政の硬直化を招く要因ともなることから、公共施設の整備に当たっては、後年度の負担も十分検討されて計画的に進め、引き続き県債残高の着実な削減を図られたい、という3行があります。ここで監査委員に、こういう結論に至った経過について若干お伺いします。まず1点、公共施設の整備というのは具体的に何を示のでしょうか。

内田監査委員事務局次長 公共施設の整備とは、特定の施設に言及したものではありません。公共施設全般を一般的に捉えた表現と、監査委員はそのように考えていると承知しております。

小越委員 公共施設の具体的な名前が挙がってこないのですけれども、わざわざ最初の文のところで、後年度の財政負担となり、要因ともなることから、次にわざわざ公共施設の整備に当たっては、というこの文章を入れた意図は何があるんでしょうか。

内田監査委員事務局次長 まず、監査委員は28年度末における本県の県債残高につきまして、臨時財政対策債を含めて9,738億円余となっていることを確認しております。それから、実質交付税である臨時財政対策債を除く県債残高は6,221億円余と、23年度以降、6期連続して減少しているものの、義務的経費である公債費の増加につながる多数の県債残高は、将来的な財政の硬直化を招く要因にな

るものとやはり監査委員は認識をしております。その上で、今後、新山梨環状道路など、県内道路ネットワークの整備や社会インフラ等の老朽化、耐震化への対応などが予定されていることから、将来にわたる健全で安定的な財政運営に向け、後年度の負担も十分に検討する中で必要な整備を計画的に進め、引き続き県債残高の着実な削減を図りたいと監査委員は意見を述べたものというふうに承知をしております。

小越委員 監査委員がこのように指摘したことは重大ですので、今後の総括審査の中で改めて全体的に考えていきたいと思っております。

もう1点、審査意見書の12ページですね。財政運営についてというところになります。真ん中あたりです。 の最後の段落になります。

また、県有財産について、ネーミングライツの対象拡大などさらなる有効活用を検討するとともに、歳計現金及び基金について、高度な専門的知識を有する者の活用等による運用を検討する。

これはどういうことを言っているのでしょうか。高度な専門的知識を有する者の活用で基金を何とかしろとは、どういうことを意図して書いているのでしょうか。

内田監査委員事務局次長 まず、県民ニーズを踏まえた施策を展開するためには、効率的、効果的な事務事業の執行とともに、施策を実現するための財源確保に努める必要があるとの認識を監査委員は持たれております。その財源確保に当たっては、県税徴収率の向上、ネーミングライツの効果的な導入のほか、低金利の金融状況にあっても、歳計現金及び基金の運用益をできる限り確保する必要があることから、高度な専門的知識を有する者を活用することを検討することも必要だということの認識を監査委員は示したものと承知をしております。

小越委員 専門的知識を有する者というのは、具体的にどういう方ですか。

内田監査委員事務局次長 具体的と申しますか、金融機関などにおいて、資金、資産運用を担当する専門家を念頭に置いての意見であると承知をしております。

小越委員 やはり今後、総務部の審査の中で基金のあり方とかも出てくると思いますがけれども、このことについても、今後の総務部の審査の中に生かしていきたいと思っております。監査委員がこのような指摘をされたことは、基金のあり方や基金の使い方、今後の財政運営について、重大な指摘をされているということを私は確認しておきたいと思えます。

(決算審査における箇所表の提出について)

桜本委員 農政部に対してなのですが、県土整備部のほうにもお話をしたのですが、例えば耕地課で主要施策成果説明書の46ページに、土地改良費、何々ほか29地域、何々ほか19地域というようにと書いてありますが、やはり決算ということですので、どの地域の、どういった場所をという、箇所説明をある程度添付していただかないと、数十億の問題でありますので、なかなかそういったところを確認できずに、わかりましたというところまで行くのには、やはりある程度、箇所というものを明確にしていきたいと思えます。これは最終的に委員長のほうにまとめていただければと思うのですが、また委員長のほうで御確認と決議をお願いいたします。

(産業技術短期大学校のあり方について)

もう1点、すみません。産業労働部のほうであります。本日新聞等にも取り上げられていた、産業人材育成課における産業技術短期大学校の会議において、人材供給あるいは定数の見直し、定数がなかなか満たないという点について、どのような報告があったのでしょうか。

細田産業人材育成課長 産業技術短期大学校のあり方につきまして、本年3月に山梨県職業能力開発審議会に諮問いたしました。その後、県内の高校生や在校生、県内企業にアンケート調査等を実施しました。その調査結果等を踏まえ、審議会で検討を重ね、庁内でもまた関係課で構成する庁内研究会、そこでも検討を重ねた結果、審議会のほうから先日、答申が知事になされたところであります。

その答申の内容ですが、今回の審議会では学科、定員、教育内容、経済的支援等々、幅広く審議をしていただきまして、最近の定員割れの原因と対応について、やはり高校生のニーズ等を踏まえる必要があるということで、これからも教育内容等を充実していく、また、経済的支援についても充実していく必要があるというような答申があったところであります。

桜本委員

これは28年度の実績をもとにした報告でありますので、最終日の前にその報告等がまとめてあるのであれば、この委員会の委員のほうにも提出をお願いしたいと思いますが、委員長、またお諮りをお願いいたします。(警察本部関係の審査に先立ち、資料が配布された。【資料「産業技術短期大学校の在り方について(答申)】)

質 疑

警察本部関係

(電話詐欺(特殊詐欺)の被害防止対策の推進について)

猪股委員

最初に、電話詐欺の被害防止対策の推進について伺います。主要施策成果説明書97ページにあります。部局審査での説明において、平成28年中の県内における電話詐欺被害は認知件数が79件、被害総額は2億313万円と、被害額が4年連続で2億円を超えているということでした。電話詐欺についてはさまざまな手口があると承知していますが、手口別の被害の内訳と、本年の電話詐欺被害の発生状況について伺います。

矢崎生活安全部参事官

平成28年中に発生した電話詐欺における主な手口別被害につきましては、還付金詐欺31件、被害額約3,897万円、オレオレ詐欺23件、被害額約4,970万円、架空請求詐欺19件、被害額約4,723万円、融資保証金詐欺1件、被害額2万5,000円となっております。また、本年10月末現在の電話詐欺の被害発生状況は、認知件数51件、前年度同期比マイナス16件、被害総額約9,101万円、前年度同期比マイナス約3,549万円と、認知件数、被害総額とも前年度同期比を下回っております。

猪股委員

主要施策成果説明書では、平成28年中の被害阻止件数が114件、金額を見ると被害額を上回る2億2,473万円が被害から免れているということでしたが、このような被害阻止の成果が上がったのは、金融機関などと連携した水際対策の強化に取り組んだ結果だと考えます。このことについて報道等により聞いてはいますが、具体的に金融関係とどのような連携を図り、水際対策を推進しているのか、その辺を伺います。

矢崎生活安全部参事官 平成 28 年中は電話詐欺被害のうち、市役所などを語り、保険料や税金の還付金名目でだまし取る還付金詐欺被害が 31 件であり、前年度と比べプラス 8 件と急増しておりました。この被害防止対策として、県内に本店を有する 5 つの金融機関との連携を強化し、昨年 9 月から本年 3 月末までの間、還付金詐欺防止対策に関する会議を重ね、本年 3 月 15 日から 6 月 1 日までの間に、ある一定の年齢で、かつ一定の期間、ATM による振り込みを行っていない預金者を対象に、キャッシュカードによる銀行振り込み限度額をゼロ円等に引き下げる取り組みを順次開始していただきました。この結果、本年 5 月以降、還付金詐欺の認知はなく、本年 10 月末現在 5 件と、前年度同期比マイナス 23 件と大きく減少しています。

このほか、金融機関の職員を対象にした電話詐欺に関する教養や訓練も行っており、また、警察官が金融機関に直接赴き、被害防止に当たる電話詐欺サポート隊、通称 S K E T についても金融機関職員との連携が図られ、水際阻止の効果を発揮しております。

猪股委員 わかりました。部局審査の説明では、平成 28 年度中の電話詐欺の被害者は 65 歳以上の高齢者が全体の約 8 割を占めているとのことであり、引き続き高齢者に対する被害防止対策が重要と考えますが、具体的どのような取り組みをしているのか、伺います。

矢崎生活安全部参事官 電話詐欺の被害者は高齢者が多いことから、県警察としては、「風邪を引いた」「のどが腫れた」「電話番号が変わった」は詐欺など、犯人の犯行手口をわかりやすく簡潔に紹介するとともに、文字サイズや色使いに配慮した防犯チラシの作成、公共機関や各種集会における DVD 上映、高齢者の集会などでの出前型防犯教室の開催や寸劇の披露、ひとり暮らしの高齢者に対する巡回防犯指導など、高齢者に重点指向した対策を進めております。

さらに、家族への対策も重要であることから、防犯講話や高齢者宅の個別訪問における高齢者とその家族への防犯指導として、家族内の合い言葉の取決めや、電話番号通知サービスの利用、非通知、着信拒否設定等について助言するなど、きめ細やかな対策を推進しております。

猪股委員 わかりました。

(組織犯罪対策費の執行残について)

次の質問に移ります。組織犯罪対策費の執行残について伺います。決算説明資料、警 6 ページに、組織犯罪対策費の執行残として約 1,742 万円と記載がありますが、この内容と執行残となった理由について伺います。

天野会計課長 初めに執行残の内容についてであります。組織犯罪対策費の執行残、約 1,740 万円のうち、主なものについては、甲府市中心街と石和温泉街の暴力団排除特別地域に整備いたしました街頭防犯カメラシステム整備事業の工事請負費の執行残、約 1,427 万円、そのカメラシステムの回線使用料の執行残、約 111 万円、また、暴力団立入禁止標章購入費等の執行残、約 31 万円等でありま

す。次に、このような執行残が生じた理由についてですが、街頭防犯カメラシステムの工事請負費及び暴力団立入禁止標章購入費については契約差金であります。また、街頭防犯カメラシステムの回線料については、運用開始時期がおくれたこ

とにより、通信回線料の 1 部を執行しなかったものであります。

猪股委員 次は、街頭防犯カメラシステムが既に稼働していると聞いていますが、実際にどのような効果があるのか、その辺について伺います。

宮川刑事部参事官 街頭防犯カメラシステムの活用状況につきましては、設置から 8 カ月が経過した本年 10 月末現在で甲府市中心街において 23 件、石和温泉街において 13 件の画像記録を閲覧提供いたしまして、犯行状況の確認、裏づけ捜査に活用いたしました。主な活用事例につきましては、県警ホームページで公表しているところであります。

また、本年 5 月と 6 月には暴力団排除特別強化地域と、その周辺に対して暴排ローラーを行い、アンケート調査も実施いたしました。回答を得られた 241 店舗のうち、カメラ設置から短期間であるにもかかわらず、約 6 割の店舗が街頭防犯カメラの効果があると回答したことから、改正暴排条例施行に伴う各種取り組みに一定の成果があったものと認識しているところであります。今後も定期的に暴排ローラーを実施いたしまして、暴排意識のさらなる醸成や事件の掘り起こしなどに一層努めてまいりたいと考えております。

猪股委員 わかりました。

次に、昨年 2 月に抗争が終結したことにより、現在の当県における暴力団情勢は、発砲事件もなく、安全・安心が保たれておりますが、県警察として今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

宮川刑事部参事官 対立抗争終結後の県内の暴力団情勢につきましては、発砲事件といった県民を震撼させるような事件の発生はありませんが、全体の約 8 割を占めることになった稲川会組員がその勢力を背景に資金獲得活動を活発化させている状況であります。また、全国的に激化しております六代目山口組と神戸山口組との抗争、さらには神戸山口組における内部対立につきましては、現在、当県への波及はないものの、富士北麓地域に六代目山口組関係組織を把握しておりますので、県警察といたしましては今後とも暴力団に対する取り締まり、警戒、情報収集をこれまで以上に強化してまいりたいと考えております。

猪股委員 最後になりますが、街頭防犯カメラは犯罪抑止効果が大きいと考えます。今後も拡充していく予定があるのか、あわせてその辺を伺います。

宮川刑事部参事官 今回、設置いたしましたカメラは、改正暴排条例により一層実効性のあるものにするための整備事業として、同条例において指定する暴力団排除特別強化地域内に整備したものでありまして、県警察といたしましては、抗争が終結した現況下におきましては、同地域へのカメラの増設は考えておりません。しかしながら、街頭防犯カメラは、犯罪を抑止する上で効果が極めて大きく、また、地域の安全は自分たちで守るという意識を醸成させる点からも、犯罪の起きにくい社会づくりに資するものと考えておりますので、今後も市町村、事業者、地域住民の皆様働きかけながら、引き続き、街頭防犯カメラの普及に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

(電話詐欺(特殊詐欺)の被害防止対策の推進について)

桜本委員 先ほどの電話詐欺(特殊詐欺)の被害防止対策の推進について、各市町村の防災無線や行政放送を利用すれば、それほど経費がかさむものでもございません。

定期的にそういった高齢者に対するアナウンスを、管内市町村と連携して実施して、細かく周知を図っていただくという方策もあると思いますが、いかがお考えでしょうか。

矢崎生活安全部参事官 委員の御指摘どおり、各自治体との連携につきましては、電話詐欺の被害防止の大きな方策だと考えております。山梨県警におきましては、いわゆる前兆の電話、アポ電というのですが、があった場合、必ず各自治体に防災無線の要請を行いまして、各自治体に防災無線を流していただいております。今後とも各警察署、また、本部等も中心になりまして、各自治体とさらなる連携を図って、防災無線のほかいろいろな媒体を使って、電話詐欺の防止に努めていくこととしております。

質 疑 リニア交通局・防災局・議会事務局関係

(防災体制の充実・強化について)

鈴木委員 主要施策成果説明書 119 ページ、決算説明資料、防 3 ページの県防災体制の充実・強化についてお伺いします。まず、総合防災情報システムを平成 29 年 3 月に構築・運用とありますが、このシステムにはどのような機能があるのか、まずお伺いします。

小澤防災危機管理課長 総合防災情報システムでは、これまで電話やファックス等を主体として行ってきた情報収集を、システムへ情報を登録することにより、インターネットを経由し、関係機関と最新の情報をリアルタイムで共有できるとともに、速やかに県民へ情報発信を行うことができます。今、御質問いただきました主な機能といたしましては、気象情報や市町村、防災関係機関が入力した被害情報が地図等に表示できる機能、また、被害情報を時系列的に整理できまして、災害の一連の流れを確認できる機能などがございます。また、市町村が発表した避難勧告等の避難情報や避難所開設情報等について瞬時に報道機関へ情報提供できる機能や、やまなし防災ポータルや防災ツイッター等に自動的に表示できるような機能がございます。

鈴木委員 そのシステムの運用について、利用する職員についてはどのような訓練等を行っているか、お伺いしたいと思います。

小澤防災危機管理課長 本年 3 月の運用開始に向けて、2 月に県防災局の関係職員のほか、システムへの情報の登録を行う市町村や防災関係機関の職員に対して研修や入力訓練等を実施いたしました。また、4 月には県の災害対策本部の統括部の班員となっている職員に対し研修を行うとともに、9 月 1 日の総合図上訓練において、システムを活用した訓練を実施したところでございます。このほか、本年度につきましては県土整備部やライフラインなど防災関係機関の職員に対しまして研修や操作訓練を実施したところでございます。今後も市町村を巡回いたしまして、改めて防災担当職員などを対象に研修を実施するとともに、操作の習熟を図るための訓練を行っていきたいと考えております。

鈴木委員 運用してから、訓練ではなく、実際に活用した例はありますか。

小澤防災危機管理課長 3 月に運用開始をしたところでございますが、それ以降、8 月の台風 5

号、10月の台風21号など、本県の付近を通過するような台風がございましたけれども、そのときに市町村の避難所の開設情報や避難勧告等の避難情報等について、システムを通じて報道機関へ提供したり、防災ポータル等による県民への情報発信等を行ったりしたところでございます。そのほか、大雨警報などでの配備のときにも、市町村や防災関係機関とシステムを使って情報共有等をしているところでございます。

鈴木委員 100%万全ではないと思うんだけど、実際に運用してみて、課題等が出たかどうか、その辺もちょっとお聞きしたい。

小澤防災危機管理課長 システムを3月以降稼働しているわけでございますけれども、先ほど申し上げた台風のときや、9月1日の総合図上訓練で活用した場合等につきましていろいろな検証をしたところ、やはり個々の被害状況等について、どの情報が重要かという重要度の入力基準を明確にする必要があるということや、迅速な情報入力や収集のためには、やはり日ごろからシステムになれておいてもらいたいというような課題が明らかになったところでございます。

鈴木委員 先ほど台風について話があったんだけど、災害にはいろいろあって、もっと大きなものが想定される場合もあるんだけど、そういった場合でもシステムの運用がしっかりできるよう、なお一層お力添えいただければと思う次第でございます。

(人材育成等による地域防災力の強化について)

次に、主要施策成果説明書の121ページ、説明資料の防3ページの人材育成等による地域防災力の強化についてお伺いしますが、まず初めに、消防職あるいは団員等を対象とした啓発には、国庫委託金を活用したとのことですが、どのような目的を持って実施したのかお伺いいたします。

内藤消防保安課長 昨年度、消防職・団員等を対象に、啓発のために実施しました消防トップセミナーには、消防庁の女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業を活用させていただきました。この国庫委託事業は、県、市町村が女性や若者など、幅広い層の消防団への加入促進を図り、消防団の活性化により地域防災力を充実・強化しようとする取り組みを支援するものでございます。消防トップセミナーは、団長などの消防団幹部や市町村職員等を対象としまして、近年、地域を守る消防団の活動において非常に重要な役割を担うことが期待されております女性の入団促進の必要性について理解を深めていただくとともに、その具体的な取り組みについて学んでもらうことを目的として開催をしたところでございます。

鈴木委員 最後になりますけれども、地域の防災力の強化について、人材の育成には継続的な取り組みが必要と考えているところでございますけれども、今までどのような事業を実施しているのか。また、その内容等を含めてどのようなものであるかをお伺いします。

内藤消防保安課長 防災力の強化を目的としました人材育成でございますが、これまでも女性や若者を中心とした消防団への加入促進を図るために、セミナー等を実施してきたところでございます。昨年度に続き本年度につきましても、消防庁より同事業の採択を受けまして、幅広い層の消防団への加入促進に積極的に取り組んでいるところでございます。今年7月にはヴァンフォーレ甲府試合会場におきまして、笛吹市、丹波山村両消防団と共同してPRブースを設置いたしまして、入場ゲート

での団員募集用啓発物品の配布や、競技場内の大型映像装置を利用した県内女性消防団員等の活躍紹介などを行ったところでございます。

このほか、市町村における消防行事や消防団員の勧誘活動が活発化する冬の時期にあわせて、ショッピングモールにおいて、直接的かつ、より深く消防団活動の魅力を伝えられるように P R 活動を実施することとしております。今後につきましても地域防災力を強化するために、消防団員の確保について市町村と連携をしながら積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

(バス交通の利便性向上について)

望月委員

私からはバス交通の利便性向上について幾つかお伺いをしたいと考えております。御承知のとおり、バス交通というのは県内の観光客の周遊の円滑化を含め、県民の足ということで、マイカーが普及しバス交通が非常に下向きになってきている中、これからの山梨を考えたときに、このバス交通というのは非常に重要になってくるといふ観点と、あと当然、甲府駅は山梨の顔、玄関口だと思っております。甲府駅南口のほうに、甲府駅と県内各地を結ぶバスの発着する場所があり、そこにバスの交通案内表示システムが整備されたということで、部局審査のほうでもお伺いしましたが、具体的な整備という部分をもう詳しくお聞かせいただければと思っております。

若尾交通政策課長 甲府駅南口バスロータリーにあります 6 カ所のバス乗降所に、バスの運行情報や接近情報、運行ルートを表示する案内表示板を整備し、29 年 3 月に運用を開始したところでございます。また、バス運行情報を一括して表示し、バス利用者を各乗降所に円滑に誘導するための総合案内表示板をバスターミナルの入り口と総合案内所の中に整備いたしました。なお、この総合案内板につきましては、埋蔵文化財の発掘調査による甲府駅南口改修工事の工期延長に伴い、予算を繰り越して、平成 29 年 8 月に運用を開始したところでございます。

望月委員

その中に接近情報等をリアルタイムで多言語表示する案内表示機があるということですが、具体的にどのような言語が表示されているのかお聞かせください。

若尾交通政策課長 4 カ国語の表示になります。日本語、英語、中国語、韓国語で表示をしているところでございます。

望月委員

私も見させていただいて、洗練されたデザインで、そして利便性が向上したと感じたところでございます。その前に IC カード、スイカやパスモの導入とか、また、山梨バスコンシェルジュといった部分で連動した形で、より県内のバス交通ネットワークの利便性が向上している中で、非常に洗練された表示板がついて、一歩進んだなという印象を受けているところでございます。この総合案内表示板が設置されて 3 カ月、乗降所に案内表示板が設置されてから 7 カ月たっている中で、県民の方や観光客の方が表示板にすごく印象を受けて、利用者の声がおそらく聞こえてきているかと思いますが、利用者の反応はいかがなものでしょうか。

若尾交通政策課長 利用者からは、乗りたいバスが今から来るのか、既に出発してしまったのかわかり便利になった、バスの現在位置が表示され、待ち時間のめどがつくので安心して待つことができる、また、行き先だけでなく途中のバス停など運行ルートも表示されるので、どのバスに乗ったらいいのかわかりやすい、といった声が寄せられており、非常に好評でございます。

望月委員

いろいろと県のほうも事業をすすめていただきまして、バス交通の環境が、少しずつ少しずつですが整備されて上向きになっているところでございます。しかしながら、国全体を見通しましても、公共交通のあり方、バス交通は、県内の周遊という部分も含め、非常に重要な位置づけになってくるということですが、利用者が少ない。そして、例えば山間部のほうまでバスを走らせてくれと言うニーズと、コストの回収といった金銭的な部分との折り合いが非常に難しい状況ですが、県は利用促進に向けて今後どのように取り組んでいくのかをお聞かせいただけますでしょうか。

若尾交通政策課長

昨年度末に策定いたしましたバス交通ネットワーク再生計画において、バス路線の再編と利用促進を両輪にして取り組むこととしたところでございます。利用者の拡大に向けましては、広く県民を対象としました公共交通フェスティバルや、小学生を対象としたバスの乗り方教室などによりまして、バスに対する理解を深めていただくとともに、今回、甲府駅南口のバス案内表示システムの整備などによりまして、バスが大変利用しやすくなっていることなどについて現状を理解していただけるようPRに努めてまいります。

また、高齢者につきましては、市町村やバス事業者と連携した運賃割引制度などにより、これまでバスを利用してこなかった方々にも利用を促すとともに、高校生などに対しましては、入学時のオリエンテーションなどでバス通学のメリットや、実際に利用できるバス路線の情報などを記載したチラシをお配りしまして、より多くの県民の皆様がバスを利用していただけるよう取り組んでまいります。

望月委員

やまなし公共交通フェスティバルを開催して、県民にPRしているという部分。また、利用運賃の割引制度ということで、もっともっとPRをして県民に浸透していけば、必ずや便利な足として利用者がふえていくのではないかなと感じております。その辺の意気込みを最後、お聞かせください。

若尾交通政策課長

今、委員から指摘のありましたとおり、そういう県民を広く対象としたイベントの活用や、また、子どもが足しげくいろいろなところに出まして、そういうPRをさせていただきながら、利用促進に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

(リニア中央新幹線建設推進事業費について)

卯月副委員長

決算説明資料、リ3ページ、リニア中央新幹線建設推進事業費についてお伺いをします。部局審査の際に、この事業の中で県民向け体験乗車を実施した旨の説明がありました。現在、SNS上でも体験乗車をされた方から、驚きであるとか感動のつぶやきが多数投稿されておりますけれども、この県民向けの体験乗車の人気は大変高いとも聞いておりますけれども、まず、昨年度の実施状況と、その倍率についてお伺いします。

深澤リニア推進課長

リニアの県民向けの試乗につきましては、大変県民の皆様から御好評をいただいているところでございます。平成28年度の実施状況でございますけれども、7月の28、29日の夏休みの期間、11月8日の秋の行楽シーズン、春休みとなる3月28日の計4日間、開催をさせていただきました。全体で2,880人の試乗を行ったところでございます。

また、4日間のトータルの倍率ということでございますけれども、27年度と比べればかなり下回ってはいるのですけれども、それでも15.5倍という倍率でございました。

卯月副委員長 わかりました。地権者や沿線住民を対象としたリニアの試乗については、8月に行われました知事とJR東海の柘植社長との会談において合意が得られて、10月に実施されたものと承知しております。リニア中央新幹線の整備を促進するためにも、この重要な理解活動の一環として、地権者等を対象としたリニアの試乗は非常に意義のあるものと評価をしておりますけれども、今後もこのことについては実施していくのでしょうか。

深澤リニア推進課長 地権者や沿線住民を対象としたリニアの試乗につきましては、これまで県といたしましてもJR東海に対し要望をしてきたところでございます。先ほどおっしゃいましたとおり、本年8月に知事とJR東海の柘植社長との会談において合意がなされまして、JR東海が地権者向けの体験乗車を10月12日、17日、19日の3日間ですが、実施をしたところでございます。結果、多くの地権者の方々に乗車をしていただいたところでございますけれども、平日ということもありまして、都合がつかないという方もいらっしゃいました。そういう中で、JR東海との話の中では、来春以降も引き続き続けていくということで確認はとっています。

卯月副委員長 2027年のリニア開業まであと10年ということになりまして、今後さらにリニア中央新幹線の整備を円滑に進めていくためには、実際に県民の皆さんにリニアに乗っていただき理解をしていただくことが非常に重要であると考えますけれども、リニア試乗に対する県の考え方についてお伺いします。

深澤リニア推進課長 リニアの試乗につきましては、リニア中央新幹線の早期開業に向けた機運醸成でありますとか、沿線住民の皆さん方に理解を深めていただくということで、大変有効なものだと我々は考えております。JR東海に対しましては、より多くの県民の方々にリニアに試乗していただけるように、引き続きそういった機会を設けるよう要請をしていきたいと考えております。

卯月副委員長 よろしくお願ひしたいと思います。

(リニア中央新幹線地域活性化事業費について)

次に、同じり3ページ、その下の行です。リニア中央新幹線地域活性化事業費についてお伺いしたいと思います。これも部局審査の際に、事業の中でリニア見学センターを活用した誘客促進や展示物の多言語化を実施した旨の説明がありましたけれども、まずその具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

深澤リニア推進課長 リニア見学センターへの誘客につきましては、さまざまな機会を捉えましてPRや売り込みを行っているところでございます。そういう中でのセンターの取り組みといたしましては、まず全国で唯一、リニアが走行する姿を間近で見られるという施設の強みを生かしまして、沿線都府県でありますとか、沿線の自治体の協力を得る中で、やまなしリニアフェスを昨年8月に2日間実施したところでございます。そちらには3,600名ほどの集客、入り込み客があったということでございます。

また、外国人の観光客の受け入れ体制を強化するということで、スマートフォンやタブレット端末等を使いまして、見学センターにある展示物のナレーション、いわゆる解説をするようなところを、日本語はもちろんですけれども、英語、中国語、韓国語といった多言語で表示できるようなシステムを導入したところで

ございます。

卯月副委員長

わかりました。リニアの見学センター、どきどきリニア館は平成 26 年 4 月の開館から約 3 年半で入館者が 100 万人に達しまして、大変好調であるということは承知しております。また、大月インターから約 15 分という立地条件もあって、大型観光バスも頻繁に往来をしており、県外からの観光客も多数訪れていることと推察されます。このように見学センターは富士北麓東部地域の観光の拠点としても重要な役割を担う施設でありまして、その効果を地域へ波及させていくことが重要だと考えております。そこで、多数の来館者でにぎわうこのリニア見学センターを地域活性化につなげるために、どのような取り組みを行っているのかお伺いしたいと思います。

深澤リニア推進課長

リニア見学センターのどきどきリニア館でございますけれども、年間約 30 万人の来館者がございまして、うち 9 割が県外の方々でございます。そういった状況の中で、見学センターのわくわくやまなし館で、例えば山梨の観光や物産情報を紹介して、周遊観光を促すというような取り組みや、また、山梨のお土産等の提供ということで、多数の観光客に本県の魅力を発信しているという状況でございます。

また、先ほど申しましたリニアフェスの中でも、沿線自治体がブースを構えまして、それぞれその地域の魅力の発信をしておりますし、また、昨年 11 月に見学センターの近くに道の駅つるがオープンしましたが、そういったところと連携を図りまして、周遊するスタンプラリーを実施しまして、それぞれの施設を積極的に PR し、いろいろな情報発信をしているという状況でございます。

卯月副委員長

今、お話がありました道の駅つるですが、見学センターのおかげで相当集客があって助かっているというか、なければ逆に厳しいのかなということでもありませんけれども、2020 年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックまでいよいよ 3 年を切りましたけれども、本県の地域活性化に向けて、今後一層の外国人観光客の誘客が重要と考えます。リニアモーターカーは世界中が注目する夢の乗り物といえますか、移動手段だと思います。そこで、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて、リニア見学センターへの外国人観光客の誘客に向けて、今後どのように取り組んでいくのかも最後にお伺いしたいと思います。

深澤リニア推進課長

外国人観光客の取り込みについてですが、先ほども申し上げましたとおり、県で実施しました展示物の多言語化の整備といったものに加えまして、見学センターの指定管理者は大変魅力のある情報発信をするということを県民に知っていただいているのですが、そういった中で、ホームページやパンフレット、広報用映像について多言語化を行ったところでございます。また、研修会等を通じまして職員の外国人対応力の強化も図っているという状況でございます。さらに知事がトップセールスで海外に行く際にも、見学センターのパンフレットを現地の言語で作成して配布しましたし、インバウンドの商談会、ビジットジャパンを通じ、世界各国の旅行会社への PR や、NHK にいわゆる特集報道をしていただいたのですが、そういったものを海外でさらに放送していただいたり、さまざまな機会を通じて情報発信をしているところでございます。

間近に迫った東京オリンピック・パラリンピックでございますけれども、今後もさまざまな機会を捉えまして、全世界で唯一、超電導リニアの走行を間近で見られる施設である見学センターを我々としても引き続き情報発信していく考えでございます。

(交通安全推進費について)

山田(七)委員 交通安全推進費、決算報告書120ページ、主要施策成果説明書の127ページ、説明資料の13ページについて伺います。先ほど望月委員もおっしゃってありましたけれども、ふえてくる観光客をいかに県内各地にくまなく周遊させるか、また、高齢者の免許の自主返納や、買い物弱者の足としてのバス交通ネットワークの充実というのはとても重要なことで、ぜひともしっかりと進めていきたいと思うのですけれども、バス利用人員がピークである昭和39年と比較しますと、7分の1まで減少しているという現実があるわけがございます。当然、マイカーの普及や人口減少などが要因だと思うのですけれども、バス交通の利便性、利用性の悪さというのがやはり最大の原因だと私は思うのですけれども、その辺について県はどのようなお考えなのかお伺いいたします。

若尾交通政策課長 先ほど委員からもお話がありましたとおり、本県の人口当たりの自動車の保有台数は全国トップレベルでございます。通勤通学に自家用車を利用する方が急増してきたこと、また、少子化の進展により、中学生や高校生が減少してきたことから、利用が大幅に減少しました。この結果、バス事業者の赤字を拡大し、バス事業者は経営を維持するために路線を廃止したり、便数を減少させたりして、それによりさらに利便性が悪化して、さらなる利用者の減少を招いていくと、そのようなことの繰り返しの原因だったと考えられます。

山田(七)委員 バス路線対策費として1億4,493万7,000円、また、総合交通構想対策費として1,445万5,000円の予算が執行されております。結構大きな金額が使われている割には、バスの利用者の減少に歯どめがかかっていないと思うのですが、実際問題、有効的にこの予算が執行されているのかどうなのか、具体的な取り組みとあわせて説明をお願いいたします。

若尾交通政策課長 具体的な取り組みの内容でございますけれども、まずバス路線対策費では、広域的、幹線的なバス路線を維持するために、国補の対象となるバス事業者が運行する赤字路線や、国補の対象から外れ、市町村が支援することとした路線、また、バス事業者による運行が廃止され、市町村が代替し自主運営することとした路線、計82路線につきまして、3つの補助事業により、合計1億1,566万円余りを支出したところでございます。これによりまして、本来は赤字で運行が続けられない路線の維持につなげたというところでございます。

また、同じくこのバス路線対策費の中で、バスを利用しやすい環境を整備するために、バス事業者が行う甲府駅南口ロータリーの案内表示システムの整備に、900万円を助成いたしました。この表示板につきましては、おおむね利用者から好評を得ている状況でございます。

次に、総合交通構想対策費でございますけれども、この中でバス交通ネットワーク再生計画策定費1,336万円余を執行しました。具体的には再生計画の策定の基礎となります通勤、通学、買い物、通院などの移動ニーズを把握する調査をいたしまして、こういうものを活用する中で、再生計画を3月末に策定したところでございます。それに基づき再編を進めていきたいと考えているところでございます。

山田(七)委員 観光客の誘致、周遊観光の推進、高齢化社会における高齢者の皆様方の買い物や移手段、また移住対策としても、都会のほうは公共交通がしっかりと整備されているので、山梨に移住を勧めるのであれば、しっかりと公共交通、バス

交通ネットワークを整備する。また、バス交通利用者が多くなれば、当然、通勤時の渋滞緩和にもつながっていきますし、最終的にはお金をかけて道路を広げなくても済むので、バス交通を絶対に広げていていただきたいと思うのですけれども、これまでの取り組みを踏まえた中で、今後、増加が見込まれる観光客や、また、免許を自主返納した高齢者の方々の利用の確保ということにどのように取り組んでいくのか、最後にお伺いいたします。

若尾交通政策課長 免許を返納した高齢者などの交通弱者、また、本県を訪れた観光客が公共交通でスムーズに移動できる環境を確立するため、県内の主要拠点間を短時間で結ぶ広域的路線と、地域の中をきめ細かく巡る地域内路線が接続し、円滑に乗りかえができるよう、バス交通ネットワークの再編を今現在進めているところでございます。具体的な観光客への対応としましては、今後、観光客の動態調査を観光部で行っておりますので、そのデータを活用する中で、観光客のニーズに対応できるような市町村内の地域内路線の再編を促したいと思っております。また、免許返納高齢者などにつきましては、地域内のコミュニティーバスなどの公共交通の対応はもちろんでございますけれども、それにあわせ、NPOや地域のボランティアの協力を得て行う移動支援サービスなど、もう少し小さな単位での移動支援も活用する中で、交通空白地帯の解消に努めてまいりたいと思っております。

(リニア中央新幹線の「見える化」などに向けた取り組みの推進について)

小越委員 主要施策成果説明書 27 ページ、リニア中央新幹線の「見える化」などに向けた取り組みの推進についてお伺いいたします。これは、そういう「見える化」に向けての定期的な会議等を設けているのかどうかまず伺います。

深澤リニア推進課長 定期的な会議等は設けていません。打ち合わせといいますが、意見交換みたいなものはやっておりますけれども、定期的なものはございません。

小越委員 打ち合わせ、意見交換は昨年度、何回、いつ行われたんですか。

深澤リニア推進課長 昨年は 2 回ほど意見交換をしたということでございます。たしか年度の初めと年度末と記憶しております。

小越委員 年度の初めと終わりだったら近いですね。3 月と 4 月ということですね。参加者は誰なんですか。沿線市町と JR 東海と県ということで、具体的にどういう方なんでしょうか。

深澤リニア推進課長 全て JR 東海、市町、県のいわゆる担当レベルでございます。

小越委員 JR 東海と沿線市町、甲府や南アルプス、その沿線のルートですね。実験線のある大月も含めてですか。それとも、これから営業線に向けて、甲府市、中央市、南アルプス市、富士川町、早川町というところですか。

深澤リニア推進課長 はい、そうでございます。そのとおりでございます。

小越委員 ということは、これからの営業線に向けての、リニア中央新幹線「見える化」に向けた取り組みと理解するのですけれども、意見交換会は誰が主催してやったんですか。県が主催して、呼びかけてやったんですか。JR 東海ですか。

深澤リニア推進課長 JR東海から投げかけられたこともございますし、県から話を投げたこともございます。

小越委員 県からやったんですか、それともJR東海から。どうしてそれはそちらのほうからやったんですか。

深澤リニア推進課長 なぜやったかということですが、アセスの段階でJR東海が示した環境対策に対していろいろな意見があるという中で、我々のほうとしても市町の意見をお聞きしたいということで、意見交換という形で開催をさせていただきました。

小越委員 県からやりたいと言ったことはないんですか。JR東海から言われてからやったんですか。どちらですか。

深澤リニア推進課長 県からも市町に対して、意見交換しましょうという話はもちろんしております。

小越委員 県からも言ったということですが、わざわざ主要成果説明書にこの言葉が載っているわけです。住民の生活環境の保全に配慮した上で、景観との調和を図るとともに、観光資源として活用するため、リニア中央新幹線の「見える化」に向けた調整を行ったと。「見える化」に向けた関係団体、JR東海、沿線市町との調整とあります。なぜ「見える化」を調整する必要があるんですか。

深澤リニア推進課長 なぜ「見える化」を調整するかといいますと、先ほど申しましたとおり、いろいろな声、例えば、観光振興につなげていきたいというような声もある中で、あくまでも生活環境に配慮した上で、やはり本県を疾走するリニアの姿を観光客の誘致など、観光資源につなげていきたいという考えのもとに立てたことだと思います。

小越委員 具体的にどこの場所を「見える化」ということなんですか。「見える化」というのは、中に乗っている人からではなく、リニアが通っているのを外から見えるようにすることを目指しているのか。具体的にどこの場所というのはあるんですか。

深澤リニア推進課長 先ほど申しましたとおり、JR東海がアセス時に想定ということで出したものはございますけれども、現在、決定をしているわけではございません。ですから、ここというのはまだ先でございますけれども、JR東海がそれに向けて準備を進めている状況の中で、総合的にいろいろな意見を聞いているところでございます。

小越委員 県はどのような立場でやっているんですか。営業線ですから、甲府からずっと向こうですけど、ここは「見える化」したほうが良いという考えを持って提案しているんですか。どちらですか。

深澤リニア推進課長 県の立場としては、もちろん先ほど申しましたとおり、賛否両論、いろいろな意見がございます。そういう中で先ほど来申しましたとおり、観光振興にもつなげていきたいという考えは持っております。

小越委員 観光振興につなげたいって、わざわざ今、言いましたよね。ということは「見える化」を最優先すると。音のことは、去年もその前から、ことしですけれども、すごく要望を出されております。住宅地を通るのかと。70デシベルどうするのかと。要望書が出されていますよね。直接県にも言っています。JR東海にも言っている。私も議会でも質問しています。そのことよりも、なぜ景観の「見える化」を優先するんですか。

深澤リニア推進課長 優先しているというわけではございません。確かに生活環境はとても重要なことだともちろん考えております。そういった中で、フードということだけではなくて、環境対策はいろいろと総合的にできるものでございます。そういったところを市町と話し合う中で、何がよいかということでJR東海に要請していきたいと考えております。

小越委員 だったら沿線住民から要望が出されている騒音のことについて、意見交換のときに県から提案しなかったんですか。先ほど沿線市町とJR東海と県で意見交換していますと言いましたが、住民からこういう環境のことについて何とかしてくれて要望が出ている。ここにも一応書いてありますよね。環境、生活、保全に配慮した上で。この住民の要望についてJR東海にこの意見交換会のときにどのように報告したんですか。で、どのような結果が得られたんですか。

深澤リニア推進課長 JR東海では騒音対策として、いわゆる防音防災フードのほかに防音壁、個別家屋対策というようなところを示して、総合的な対策をとると述べています。そういった中で、我々としても、もちろん市町のほうからも住民がこういう状況だということはお聞きしておりますけれども、そういったものを勧谏する中で、JR東海には生活環境の保全に努めるよう要請していきたいと考えております。

小越委員 わざわざ主要施策成果説明書に載っているわけですよ。単なる電話でアポを取った話じゃなくて、ここが主要な成果だと、「見える化」に向けてやったこと、一番成果が上がっていることをわざわざ書いてあるわけです。この中に。それも観光のページで書いてあるんですよ。地域資源を最大限に生かす観光の推進という項目の中にこれが入っている。リニア推進課とすれば、「見える化」して観光資源とするためであって、住民の声を反映しているとは到底思えません。2月議会のときに、当時のリニア交通局長の佐藤局長が、県としての「見える化」という、もう一つの景観面への配慮ということで答弁した経緯もございます。それはJR東海にいったわけですよ。しかし、次のところですけども、沿線の方たちへの影響をできるだけ緩和しながら要請してまいりますと。これからやると。やってないんですよ、このまま。これね、ひどいと思いますよ。住民の皆さんが騒音何とかしてくれと言っているにもかかわらず、そのことはないがしろにして、とにかく観光資源だ、とにかく見えるようにするんだと、それを県が主導してやっているということは、私は住民にとってこれはゆゆしき事態だと思います。

体験乗車云々という地権者よりも、地権者の皆さんに、70デシベルはどのぐらいの音なのか。6分おきに通るんですよ。それをみんなに聞いてもらったらどうですか。いかがです？

深澤リニア推進課長 住民の生活環境を守ることは大変重要だと考えております。ただ、一方、景観への配慮ですとか観光振興といったさまざまな考えもございます。市町と連携をしまして適切な防音対策をJR東海に要請していきたいと考えております。

小越委員

今の話を聞いていまして、住民の皆さんが聞いたら非常に怒ると思います。今まで住民の皆さんがリニア局、それからＪＲ東海に防音何とかしてくれと言っているのに何もせずに、景観を優先してやっていたわけですよね。こんなことあり得ませんよ、ほんとに。ひど過ぎると思います。主要成果としてそれも書いてしまうというところに、この県の姿勢があらわれております。あまりに不当なことだと思ひまして、私はここに強く反対いたします。

以 上

決算特別委員長 河西 敏郎